

令和 8 年度版 荒川区の介護保険事業

(令和 7 年度実績)

荒川区福祉部

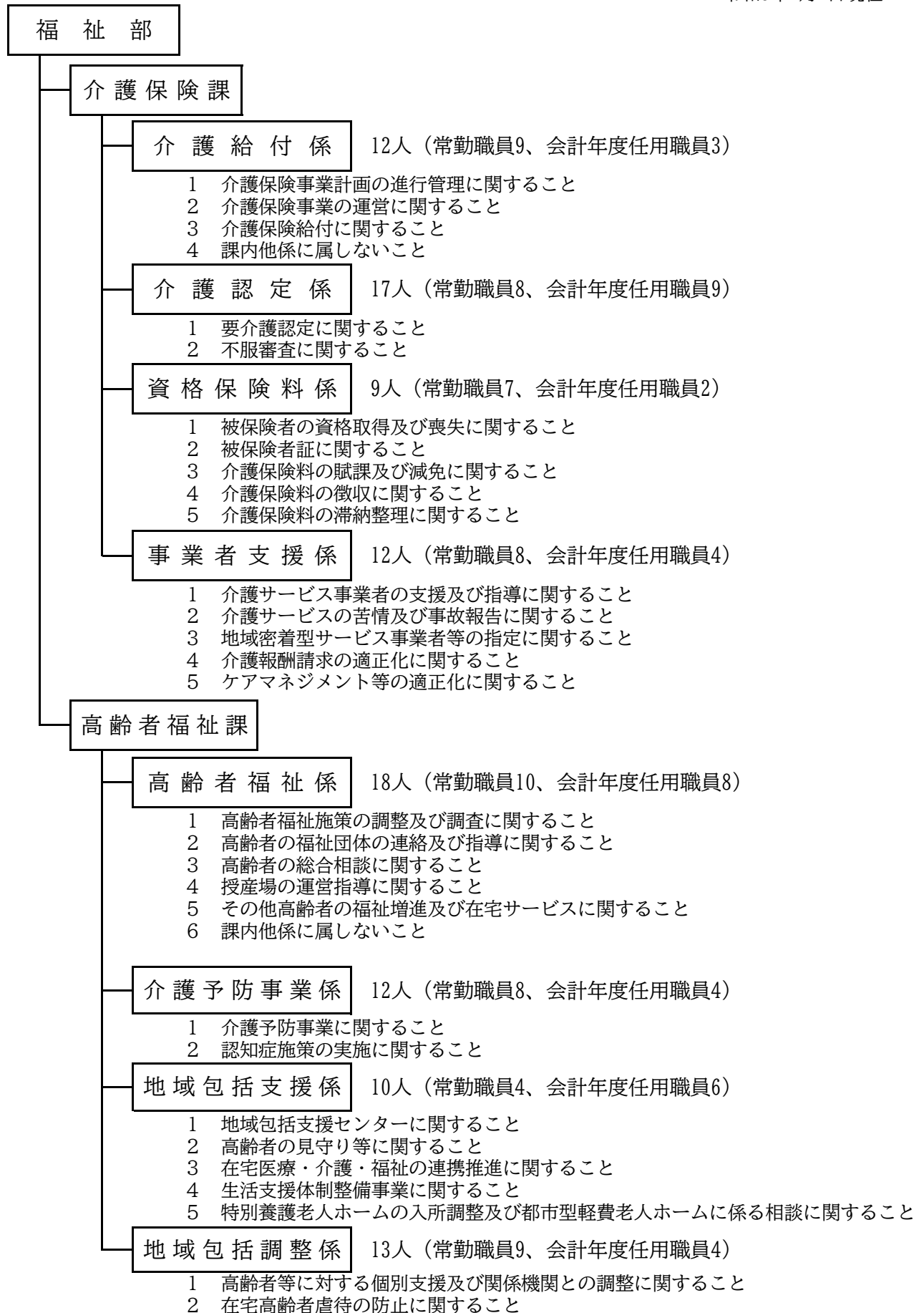
目 次

1	組織及び分掌事務	1 頁
2	荒川区介護保険運営協議会	2～3 頁
3	荒川区介護認定審査会	4 頁
4	被保険者	5～6 頁
5	要支援・要介護認定等	7～8 頁
6	保険給付	9～13 頁
7	介護保険に関連する区の独自サービス	14～15 頁
8	地域支援事業	16～20 頁
9	保険料	21～25 頁
10	介護サービスの基盤（事業者の状況）	26～29 頁
11	相談・苦情	29 頁
12	令和7年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算	30～32 頁
13	介護保険制度のあゆみ	33～37 頁

1 組織及び分掌事務

※福祉部のうち介護保険事業にかかわる組織のみ記載

令和8年4月1日現在



2 荒川区介護保険運営協議会

(1) 設置目的及び所掌事項

区における介護保険事業の円滑な運営を図ることを目的として設置した協議会であり、以下の事項について、区長に対して意見、助言を述べます。なお、(ウ)に関する事項を処理するため、協議会に地域包括支援センター運営協議部会を設けています。

- (ア) 荒川区介護保険事業計画の進行管理に関する事。
- (イ) 荒川区介護保険事業計画の改定に関する事。
- (ウ) 地域包括支援センターに関する事。
- (エ) 地域密着型サービスに関する事。
- (オ) その他介護保険事業の運営に関する事。

(2) 委員構成と任期

運営協議会は、学識経験者や地域医療関係者、福祉関係者、被保険者代表、費用負担関係者等のうち、区長が委嘱または任命する20人以内の委員をもって構成されます。

現在の運営協議会委員の構成内訳は、下表のとおりです。委員の任期は、任命または委嘱の日から令和9年3月31日までです。任期の途中で委員の交替があった場合、当該委員の任期は前任者の残任期間となります。

<運営協議会委員の構成内訳>

区分	学識 経験者	地域医療 関係者	福祉 関係者	被保険者 代表	費用負担 関係者	区議会 議員	区職員	計
人数	2人	4人	3人	5人	1人	2人	1人	18人

(3) 運営協議会の開催状況

令和7年度は、運営協議会を2回、運営協議部会を2回開催しました。主な議題は次のとおりです。

○ 第1回運営協議会

- ・ 開催日時 令和7年8月22日(金)
- ・ 主な議題 ☐ 運営協議会
 - ①令和6年度介護保険事業の実績について
 - ②介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について
 - ③区の認知症施策の実施状況について
 - ④第10期荒川区高齢者プラン（介護保険事業計画）策定に向けた実態調査について☐ 地域包括支援センター運営協議部会
 - ①令和6年度の地域包括支援センターの運営状況等について
 - ②令和7年度の地域包括支援センター事業計画について

○ 第2回運営協議会

- ・ 開催日時 令和8年3月24日(火)
- ・ 主な議題 ☐ 運営協議会
 - ①令和8年度荒川区介護保険事業特別会計予算について
 - ②「見える化」システムを活用した近隣他区等との比較について
 - ③第10期荒川区高齢者プラン策定のためのアンケート調査について
 - ④第10期荒川区高齢者プラン策定について☐ 地域包括支援センター運営協議部会
 - ①地域包括支援センター職員への常勤換算方式の拡充及び育児・介護休業法を踏まえた短時間勤務制度利用者への対応について
 - ②東尾久地域包括支援センター及び東尾久高齢者みまもりステーションの移転先について

<荒川区介護保険運営協議会委員名簿>

(敬称略)

選出区分	氏 名	役 職 等
学識経験者	◎ 勝 野 と わ 子	愛知医科大学看護学研究科特命教育教授
	○ 熊 田 博 喜	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授
地域医療関係者	土 屋 讓	荒川区医師会副議長
	松 永 泰 典	荒川区歯科医師会会長
	藤 代 祐 治	荒川区薬剤師会会長
	熊 倉 英 夫	東京都柔道整復師会荒川支部支部長
福祉関係者	中 村 恵 吾	荒川区民生委員・児童委員協議会会長
	片 岡 孝	荒川区社会福祉協議会会長
	渡 邊 容 子	荒川区介護サービス事業者連絡協議会副会長
被保険者代表	三 浦 裕 一	荒川西部町会連合会会長
	今 井 政 子	荒川区高年者クラブ連合会理事長
	横 山 し げ 子	荒川区女性団体の会副会長
	江 口 三 岐 子	銀の杖（荒川区認知症の人を支える家族の会）代表
	椎 葉 誠	連合東京東部ブロック地域協議会荒川地区協議会事務局長
費用負担関係者	増 野 繁	東京商工会議所荒川支部副会長
区議会議員	松 田 智 子	荒川区議会福祉・区民生活委員会委員長
	土 橋 圭 子	荒川区議会福祉・区民生活委員会副委員長
区職員	谷 井 千 絵	荒川区副区長

令和8年7月27日現在（◎印は会長、○印は副会長）

3 荒川区介護認定審査会

(1) 設置目的及び業務

介護認定審査会は、要支援や要介護の認定を行うための審査、判定を行う組織として、介護保険法に基づき、条例により設置されています。

審査会は、被保険者からの要支援・要介護認定申請について、訪問調査の結果、主治医の意見書を基に、介護の必要性の程度に応じて、「非該当」・「要支援1・2」・「要介護1～5」のいずれかの判定を行います。区は、この判定を基に要介護等の認定を行います。

(2) 委員構成

介護認定審査会は、区長が委嘱する60人以内の委員をもって構成されています。

<委員の区分>

- ① 医療（医師、歯科医師）
- ② 保健（看護師、薬剤師等）
- ③ 福祉（福祉施設長、福祉施設の専門職員等）

(3) 委員の任期

介護認定審査会委員の任期は、2年間です。任期の途中で委員の交替があった場合、新任委員の任期は、前任者の残任期間となります。

(4) 判定部会

原則として5人の介護認定審査会委員で構成する12の判定部会を設置して、審査を行います。

(5) 判定部会の開催状況

各判定部会は、原則として2週間に1回、曜日を決めて開催されます。令和7年度は、合計で257回開催され、8,361件の審査を行いました。

(6) その他

審査の精度向上、審査結果の平準化推進等を目的として、審査会委員連絡会を開催しています。また、審査会委員には、東京都が実施する研修への参加の機会を提供しています。

4 被保険者

区内に住所を有する40歳以上の人介護保険の被保険者（加入者）となります。被保険者は、年齢により、65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満で医療保険加入者である第2号被保険者に分けられます。

（1） 第1号被保険者

① 被保険者の状況

区分	総人口 (次年度4月1日現在)	第1号被保険者数 (年度末)	加入割合	第1号被保険者数 対前年増加率
令和5年度	219,813人	49,683人	22.60%	-0.57%
令和6年度	222,450人	49,350人	22.18%	-0.67%
令和7年度	224,979人	49,250人	21.89%	-0.20%

※外国人を含む

② 被保険者数の内訳

区分	65歳以上75歳未満	75歳以上	計	住所地特例 (再掲)
令和5年度	21,444人	28,239人	49,683人	766人
令和6年度	20,490人	28,860人	49,350人	827人
令和7年度	19,930人	29,320人	49,250人	913人

※各年度末現在

※外国人を含む

③ 被保険者のいる世帯

区分	荒川区の世帯数	被保険者のいる世帯数			割合
		年度末	対前年	増加率	
令和5年度	122,901	38,020	-115	-0.30%	30.94%
令和6年度	125,787	37,884	-136	-0.36%	30.12%
令和7年度	128,479	37,876	-8	-0.02%	29.48%

※各年度末現在

④ 資格の取得・喪失状況

資格取得		資格喪失	
転入	527人	転出	594人
職権復活	0	職権喪失	0人
65歳到達	2,121人	死亡	2,116人
適用除外非該当	0	適用除外該当	0人
その他	10人	その他	37人
計	2,658人	計	2,747人

(2) 第2号被保険者

第2号被保険者は、40歳以上65歳未満で医療保険に加入している人が対象となります。

40歳以上65歳未満の人口は、戸籍住民課の「年齢別人口一覧表」によると、77,414人（令和8年4月1日現在）となっています。

なお、介護サービスが受けられる第2号被保険者は、加齢が原因とされる病気（特定疾病）により介護が必要であると認定された人に限られます。

(3) 住所地特例被保険者

荒川区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設等に入所することがあります。このような時は、施設所在地に住所を変更しても、変更先の区市町村の被保険者ではなく、元の住所地（荒川区）の被保険者となります。

(4) 他住所地特例被保険者

上記の住所地特例被保険者の逆の場合です。他区市町村の被保険者が、荒川区の介護保険施設等に入所した時に、当区へ住所を変更しても、元の住所地（他区市町村）の被保険者となります。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住 所 地 特 例	766人	827人	913人
他住所地特例者	122人	121人	116人

※各年度末現在

(5) 適用除外施設入所者

障害者支援施設等の適用除外施設に入所・入院している場合は、当該施設からサービスの提供があることから、介護保険の被保険者となりません。

区分	令和7年度
適用除外施設入所者	16人

※令和7年度末現在

5 要支援・要介護認定等

要支援・要介護認定の申請は、区役所介護保険課のほか、区内の各地域包括支援センターでも受け付けています。

申請には、現在、要介護等認定を受けていない人が行う「新規申請」、既に認定を受けている人が心身状況等の変化を理由に要介護度等の変更を目的として行う「区分変更申請」、既に認定を受けている人が有効期間満了後も継続して認定を受けるために行う「更新申請」の3種類があります。

(1) 認定申請の状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規申請	3,367件	3,484件	3,562件
変更申請	1,072件	1,119件	1,133件
更新申請	2,847件	3,113件	3,981件
計	7,286件	7,716件	8,676件

※更新申請件数は、認定期間の延長等の制度改正のため、各年度間で変動がある

(2) 認定事務の状況

区分	訪問調査 ※	主治医意見書	審査
件数	8,577件	8,528件	8,361件

※令和7年度の委託調査と区職員調査、他自治体嘱託調査の合計件数

(3) 要支援・要介護認定の状況

① 要支援・要介護認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	1,406人	1,407人	2,154人	1,689人	1,167人	1,406人	912人	10,141人
65～74歳	163人	181人	141人	197人	103人	126人	95人	1,006人
75歳以上	1,243人	1,226人	2,013人	1,492人	1,064人	1,280人	817人	9,135人
第2号被保険者	29人	38人	21人	34人	34人	29人	32人	217人
計	1,435人	1,445人	2,175人	1,723人	1,201人	1,435人	944人	10,358人

※令和7年度末現在

② 新規申請者における認定結果の内訳

区分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	75件	652件	530件	778件	445件	253件	351件	236件	3,320件

※令和7年度末現在、認定日ベースのため上記(1)認定申請の状況の値とは異なる

③ 要支援・要介護認定者数推移と出現率

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	第1号被保険者数	出現率
平成28年度	1,320人	1,178人	1,881人	1,541人	1,099人	1,142人	830人	8,991人	50,319人	17.9%
平成29年度	1,315人	1,217人	1,992人	1,520人	1,181人	1,134人	831人	9,190人	50,597人	18.2%
平成30年度	1,367人	1,216人	2,085人	1,512人	1,113人	1,167人	784人	9,244人	50,627人	18.3%
令和元年度	1,350人	1,243人	2,052人	1,523人	1,099人	1,246人	776人	9,289人	50,649人	18.3%
令和2年度	1,327人	1,169人	2,090人	1,512人	1,171人	1,355人	840人	9,464人	50,628人	18.7%
令和3年度	1,355人	1,165人	2,135人	1,464人	1,187人	1,369人	783人	9,458人	50,301人	18.8%
令和4年度	1,323人	1,182人	2,099人	1,543人	1,144人	1,313人	874人	9,478人	49,968人	19.0%
令和5年度	1,284人	1,312人	2,078人	1,546人	1,162人	1,344人	915人	9,641人	49,683人	19.4%
令和6年度	1,354人	1,398人	2,136人	1,574人	1,149人	1,366人	878人	9,855人	49,350人	20.0%
令和7年度	1,406人	1,407人	2,154人	1,689人	1,167人	1,406人	912人	10,141人	49,250人	20.6%

※各年度末現在（第1号被保険者のみ）

④ 要支援・要介護認定区分別の構成比

区分	荒川区	東京都	全国
要支援1	13.9%	15.7%	14.9%
要支援2	14.0%	13.3%	14.4%
要介護1	21.0%	20.5%	20.7%
要介護2	16.6%	17.1%	16.8%
要介護3	11.6%	12.7%	12.9%
要介護4	13.9%	12.4%	12.5%
要介護5	9.1%	8.3%	7.9%
計	100%	100%	100%

※令和7年度末現在

※端数処理の関係で、各区分の構成比の計は100%にならないことがある

※第2号被保険者含む

（4） 事業対象者数（基本チェックリスト該当者）

区分	事業対象者
令和7年度	218人

※令和7年度末現在

6 保険給付

介護保険の保険給付は、要介護認定を受けた被保険者に対して行われる「介護給付」と、要支援認定を受けた被保険者に対して行われる「予防給付」があります。

「介護給付」は、介護保険法が定めているすべてのサービスを対象とします。「予防給付」は、在宅サービスを原則とし、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設サービスは含みません。

(1) 在宅サービスの利用状況

① 在宅サービス利用者数

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
令和5年度	340人	587人	1,761人	1,437人	902人	861人	622人	6,510人
令和6年度	359人	682人	1,788人	1,436人	912人	860人	565人	6,602人
令和7年度	374人	638人	1,782人	1,474人	911人	929人	591人	6,699人

※各年度末3月審査分

② 在宅サービスの平均利用率

(単位)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均
支給限度 単位数 (A)	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	21,243
平均利用 単位数 (B)	1,277	1,944	6,442	8,990	11,793	13,696	17,958	9,036
平均利用率 (B/A)	25.4%	18.5%	38.4%	45.6%	43.6%	44.3%	49.6%	42.5%

※令和8年3月審査分の給付実績による在宅サービス等の支給限度額に対する平均利用率

※区分支給限度額が適用されないサービス（在宅分）：居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、

※1単位は10円で、地域による加算がある

※右欄の「平均」は単位数を受給者数で割り返して算出

(2) 在宅サービスの保険給付実績（各年度実績額）

区分	年度	利用件数	保険給付額	一件当たりの金額
訪問介護	5	23,301件	1,815,225,166円	77,903円
	6	23,987件	1,856,982,672円	77,416円
	7	24,337件	1,941,932,343円	79,793円
第1号訪問事業 訪問介護 ※	5	3,532件	69,264,820円	19,611円
	6	3,728件	76,460,787円	20,510円
	7	3,717件	75,548,885円	20,325円
訪問入浴介護	5	2,245件	141,716,206円	63,125円
	6	2,097件	135,358,053円	64,548円
	7	2,044件	133,293,283円	65,212円
訪問看護	5	20,187件	887,498,478円	43,964円
	6	22,151件	1,010,414,515円	45,615円
	7	23,416件	1,051,650,034円	44,912円

区分	年度	利用件数	保険給付額	一件当たりの金額
訪問 リハビリテーション	5	1,997件	74,668,044円	37,390円
	6	1,954件	74,125,319円	37,935円
	7	1,987件	75,852,504円	38,174円
通所介護	5	23,336件	1,849,458,808円	79,253円
	6	23,548件	1,826,736,313円	77,575円
	7	23,891件	1,868,052,280円	78,191円
第1号通所事業 通所介護 ※	5	9,078件	253,806,762円	27,958円
	6	9,916件	282,105,915円	28,450円
	7	10,176件	300,973,072円	29,577円
通所 リハビリテーション	5	3,326件	209,263,121円	62,917円
	6	2,915件	204,120,040円	70,024円
	7	2,789件	192,598,088円	69,056円
福祉用具貸与	5	40,680件	531,086,391円	13,055円
	6	42,608件	560,890,327円	13,164円
	7	43,078件	573,387,733円	13,310円
短期入所生活介護	5	4,731件	392,471,967円	82,958円
	6	4,754件	406,200,869円	85,444円
	7	4,813件	416,016,780円	86,436円
短期入所療養介護	5	246件	25,568,845円	103,938円
	6	299件	33,991,496円	113,684円
	7	265件	28,115,971円	106,098円
居宅療養管理指導	5	65,993件	497,364,559円	7,537円
	6	70,945件	538,374,984円	7,589円
	7	75,628件	573,462,459円	7,583円
特定施設 入居者生活介護	5	8,249件	1,576,554,388円	191,121円
	6	8,578件	1,664,890,178円	194,088円
	7	9,087件	1,774,991,321円	195,333円
特定施設 入居者生活介護 (短期利用型)	5	63件	6,347,929円	100,761円
	6	44件	2,318,646円	52,697円
	7	11件	727,917円	66,174円
○地域密着型 通所介護	5	10,064件	688,132,419円	68,376円
	6	10,283件	710,512,455円	69,096円
	7	9,856件	694,598,010円	70,475円
○認知症対応型 通所介護	5	228件	23,914,138円	104,887円
	6	231件	21,210,707円	91,821円
	7	213件	20,366,129円	95,616円
○認知症対応型 共同生活介護	5	4,220件	1,173,848,042円	278,163円
	6	4,275件	1,205,751,987円	282,047円
	7	4,333件	1,229,769,866円	283,815円
○夜間対応型 訪問介護	5	3件	49,101円	16,367円
	6	73件	1,355,180円	18,564円
	7	101件	2,247,564円	22,253円

区分	年度	利用件数	保険給付額	一件当たりの金額
○小規模多機能型 居宅介護 (短期利用含む)	5	2,075件	403,563,624円	194,488円
	6	2,264件	450,876,767円	199,151円
	7	2,213件	439,187,645円	198,458円
○看護小規模多機能型 居宅介護 (複合型サービス)	5	25件	6,350,543円	254,022円
	6	1件	260,398円	260,398円
	7	6件	1,844,087円	307,348円
○地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	5	236件	69,015,758円	292,440円
	6	232件	70,318,861円	303,099円
	7	246件	74,699,862円	303,658円
○定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	5	201件	38,878,206円	193,424円
	6	208件	43,796,630円	210,561円
	7	208件	42,567,509円	204,651円
居宅介護支援	5	56,791件	826,483,979円	14,553円
	6	58,775件	862,050,551円	14,667円
	7	59,814件	882,732,396円	14,758円
各年合計	5	268,197件	11,237,459,712円	
	6	280,222件	11,680,536,948円	
	7	288,336件	12,018,093,781円	

※第1号訪問事業訪問介護及び第1号通所事業通所介護については、保険給付ではないが、比較を行うため掲載
そのため、各年合計には含んでいない
○は地域密着型サービス

(3) 施設サービスの保険給付実績（各年度実績額）

区分	年度	利用件数	保険給付額	一件当たりの金額
介護老人福祉施設	5	8,626件	2,385,465,963円	276,544円
	6	8,325件	2,362,216,467円	283,750円
	7	8,102件	2,332,309,574円	287,868円
介護老人保健施設	5	4,944件	1,487,471,713円	300,864円
	6	4,787件	1,482,907,083円	309,778円
	7	4,909件	1,534,325,749円	312,554円
介護療養型医療施設	5	266件	82,711,550円	310,946円
	6	1件	420,560円	420,560円
	7	0件	0円	0円
介護医療院	5	467件	175,315,488円	375,408円
	6	457件	174,228,301円	381,244円
	7	508件	195,936,549円	385,702円
各年合計	5	14,303件	4,130,964,714円	288,818円
	6	13,570件	4,019,772,411円	296,225円
	7	13,519件	4,062,571,872円	300,508円

※介護療養型医療施設は、令和6年3月末で廃止（給付は令和6年度まで有）

(4) その他の保険給付費実績（各年度実績額）

区分	年度	利用件数	保険給付額	一件当たりの金額
福祉用具購入費	5	665件	21,370,226円	32,136円
	6	702件	21,206,802円	30,209円
	7	702件	22,715,171円	32,358円
住宅改修費	5	567件	45,104,050円	79,549円
	6	588件	46,681,382円	79,390円
	7	548件	46,885,145円	85,557円
特定入所者 介護サービス費	5	9,782件	269,292,610円	27,529円
	6	9,249件	248,257,891円	26,842円
	7	9,060件	246,965,125円	27,259円
高額介護サービス費	5	39,183件	556,087,782円	14,192円
	6	39,493件	571,952,341円	14,482円
	7	39,878件	593,898,486円	14,893円
審査支払手数料	5	282,457件	17,197,257円	
	6	292,681件	17,885,723円	
	7	303,125件	18,372,772円	
各年合計	5		909,051,925円	
	6		905,984,139円	
	7		928,836,699円	

※高額介護サービス費は、高額医療合算介護サービス費を含む

<保険給付実績と予算額の対比>

区分	保険給付費	予算額	執行率
在宅サービス	12,018,093,781円	12,901,240,000円	93.2%
施設サービス	4,062,571,872円	4,441,500,000円	91.5%
福祉用具購入費	22,715,171円	23,285,000円	97.6%
住宅改修費	46,885,145円	48,592,000円	96.5%
特定入所者介護サービス費	246,965,125円	319,214,000円	77.4%
高額介護サービス費	593,898,486円	593,980,000円	100.0%
審査支払手数料	18,372,772円	18,510,000円	99.3%
計	17,009,502,352円	18,346,321,000円	92.7%

(5) その他サービスの利用状況（令和7年度）

① 福祉用具購入費（品目別の福祉用具購入費支給件数）

区分	腰掛便座	自動排泄 処理装置	入浴補助 用具	簡易浴槽	移動用リフ トのつり	その他 (排泄予	計	実支給件数
支給件数	151件	0件	567件	0件	0件	74件	792件	702件

※複数の用具をまとめて購入する場合もあるため、実支給件数とは異なる

② 住宅改修費（改修種別の住宅改修費支給件数）

区分	手すり	段差解消	滑り防止	扉交換	便座交換	計	実支給件数
支給件数	511件	53件	20件	42件	9件	635件	548件

※一連の工事として住宅改修が行われるため、実支給件数とは異なる

（6） 負担割合証の発行状況（令和7年度）※一斉発送分のみ

	1割	2割	3割	実支給件数
支給件数	9,029件	369件	640件	10,038件

※7月時点での区内要介護（要支援）認定者対象

7 介護保険に関連する区の独自サービス

区では区の特性に配慮したサービスを提供するため、介護保険に関連する区独自サービスを実施しています。

(1) 高齢者住宅改修給付事業

高齢者の在宅生活の継続を支援するため、介護保険制度における住宅改修の対象外となった方（要介護認定結果が「非該当」となった方）や、支給対象とならない住宅改修工事を行う場合等にその経費に対して助成を行います。

<令和7年度>

転倒防止用手すり設置給付	84人
転倒防止用手すり設置	84件
住宅改修予防給付	1人
手すりの取付	1件
段差解消	0件
床材の変更	0件
扉交換	0件
便器洋式化	0件
住宅設備改修給付	38人
浴槽交換	29件
流し・洗面台交換	0件
便器洋式化	9件
住宅設備等新設給付	1人
床の新設	1件
浴室の新設	0件
流し・洗面所の新設	0件
便所の新設	0件

合計	
助成人数	124人
助成件数	124件
助成金額	13,936,343円

※予防給付及び新設給付の助成件数は実支給件数であるため、内訳の件数合計とは一致しない。

(2) 訪問介護自己負担軽減事業

介護保険法施行以前から障がい者施策による訪問介護を利用していた低所得者が、介護保険制度に移行し、訪問介護サービスを利用する場合に、利用者負担の著しい増加を軽減するため、介護保険の利用者負担分の一部を補助するものです。

<令和7年度>

区分	認定者数	助成件数	助成額
障がい者に対する助成	1人	12件	90,301円

※年度末現在

(3) 介護保険移行者ホームヘルプ利用者負担軽減事業

障害者自立支援法施行（平成18年4月）後、区の障がい者施策でホームヘルプサービス利用料の軽減を受けていた低所得者が、年齢到達等により介護保険制度へ移行しホームヘルプサービスを利用する場合に、その利用者負担分の一部を補助するものです。

<令和7年度>

区分	認定者数	助成件数	助成額
障がい者に対する助成	16人	217件	1,589,360円

※年度末現在

(4) 介護保険サービス利用者負担軽減事業（生計困難者に対する利用者負担軽減）

要介護・要支援認定者のうち、低所得者で特に生計を営むことが困難である者に対して、サービス利用に係る利用者負担分と食費・居住費等の一部を補助するものです。

国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額制度」及び都の制度である「介護保険サービス提供事業者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減額制度」に基づき実施しています。

<令和7年度>

区分	認定者数	助成額
生計困難者に対する助成	64人	1,711,653円

※年度末現在

(5) 介護保険施設等における食費・居住費に対する補助事業

介護施設サービスまたは短期入所サービスを利用する方で、負担限度額認定の対象とならない利用者負担段階第4段階の方、もしくは認知症対応型共同生活介護（グループホーム）または小規模多機能型居宅介護の泊まりサービスを利用する方のうち、区で定める所得金額や預貯金等の要件を満たす方に対して、サービスを利用する際の居住費（滞在費）、食費の一部を補助します。

<令和7年度>

区分	認定者数	助成額
介護保険施設・短期入所	53人	5,574,500円
グループホーム 小規模多機能型居宅介護	73人	14,818,250円
合計	126人	20,392,750円

※年度末現在

(6) 高額介護サービス費支払費用貸付事業

介護サービスを利用するに当たり、自己負担額が高額となり、その支払いが困難になる方に対して、介護保険制度の「高額介護サービス費」の支払いまでの負担を軽減するため、支払いに要する費用の貸し付けを行います。

<令和7年度>

区分	貸付件数	貸付額
高額介護サービス費貸付	0件	0円

※年度末現在

8 地域支援事業

区は、被保険者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域支援事業を行っています。

地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」があります。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、被保険者が要支援状態・要介護状態になることを予防し、要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための事業です。心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、居家で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業です。

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数(人)	実施回数(回)	実績額(円)
通所型サービス	生活機能の低下が見られる方を対象として、通所形式により下記の事業を実施します。			
第1号通所事業 通所介護※	デイサービスセンターなどで食事や入浴などの日常生活支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上訓練等を実施します。	10,176 (延べ人数)	-	300,973,072
食・動クラブ※	閉じこもりと低栄養予防を目的として、区内高齢者施設で、運動プログラムを実施し、栄養バランスのとれた食事を提供します。	128 (実人数) 2,811 (延べ人数)	525	21,019,245
わくわく 元気アップ教室※	ふれあい館等の会場において、運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知機能低下予防等のプログラムを実施します。	55 (実人数) 1,161 (延べ人数)	144	4,086,000
元気回復 サポート教室※	全16回の短期集中型で運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知機能低下予防等のプログラムを実施します。専門職による個別指導を行います。	66 (実人数) 865 (延べ人数)	112	11,500,000
低栄養・口腔保健 合同教室及び 低栄養予防教室	歯科衛生士による健口体操・口腔ケア等の実技指導や、管理栄養士による低栄養を予防するための、食事のバランス調べ・調理実演・講話等を実施します。	327	16	413,664
訪問型サービス	生活機能の低下が見られる方を対象として、訪問形式により下記の事業を実施します。			
第1号訪問事業 訪問介護※	訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの身体介護や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活援助を行います。	3,717 (延べ人数)	-	75,548,885
おうちでリハビリ ※	理学療法士等が自宅に訪問して生活機能改善に向けた評価を行いプランを作成。それに基づき利用者は訪問介護員と共に生活機能改善を行います。	21 (実人数) 272 (延べ人数)	272	1,267,730
おうちで栄養診断 ※	管理栄養士が利用者の自宅を訪問して栄養診断を行い、食事や調理法等のアドバイスをしながら栄養改善に取り組めます。	9(実人数) 19(延べ人数)	19	117,300
介護予防ケアマネジメント	生活機能の低下が見られる方を対象として、自立支援に向けたサービス利用のための支援を実施します。			
介護予防 ケアマネジメント ※	ケアマネジャーが高齢者に対するアセスメントを行い、本人の状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。	8,828 (延べ人数)	-	46,323,588

※要支援1又は要支援2の判定を受けた方及び基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
介護予防普及啓発事業	一般の高齢者等を対象に、介護予防に関する活動の普及啓発・支援を行います。			
講演会・教室 （認知症・口腔保健・低栄養予防）	区民を対象として、介護予防についての理解を深めることを目的に、講演会や出張教室を実施します。	2,309 (延べ人数)	72	730,156
地域リハビリテーション活動支援事業	一般の高齢者等を対象に、リハビリ専門職等の立場からの助言等を実施し、自立支援に資する取り組みを促します。			
訪問指導事業	理学療法士・作業療法士が在宅でのADL（日常生活動作）の機能強化などについて、助言を行います。	52 (延べ人数)	38	635,512
地域介護予防活動支援事業	一般の高齢者等を対象に、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行います。			
いきいきボランティアポイント制度事業	高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、ボランティア活動を通じた介護予防を促進するため、介護施設等でボランティア活動をした場合に、現金に交換できるポイントを付与します。	452	説明会10回	498,100

※要支援1又は要支援2の判定を受けた方及び基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方

（参考）介護関連の福祉サービス事業

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
成年後見事業	身寄りのいない認知症高齢者等、判断能力が不十分な人について、区が家庭裁判所に対して成年後見手続を行います。	-	34	396,280
住宅改修指導事業	介護に必要な住宅改修希望者に対して、適切な改修が行われるよう、改修方法等についての指導や事後の確認を行います。	-	32 (訪問件数)	367,928
配食見守りサービス事業	一人暮らし・高齢者のみの世帯等を対象に、孤立と低栄養予防を目的として、栄養バランスのとれた食事を宅配し、併せて安否を確認します。	555 (実人数)	92,068 (延べ食数)	24,858,360
介護者マッサージ	在宅で要介護者を介護する区内在住の家族等に対して、心身のリフレッシュを図るために、マッサージの機会を提供します。	-	174 (延べ利用回数)	910,890
紙おむつ等支給事業	荒川区に住所を有する、紙おむつを必要とする高齢者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るために、紙おむつ購入券を発行します。入院等、購入券を紙おむつと引き換えて利用することが困難な場合は、紙おむつ代を助成します。	2,879	-	137,333,069
理美容サービス事業	在宅で寝たきりの高齢者に対して、保清と健康の保持のために、調髪・カット等の理美容サービスを提供します。	356	317 (利用枚数)	1,631,673

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業では、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④第1号介護予防支援事業、⑤在宅医療・介護連携推進事業、⑥生活支援体制整備事業、⑦認知症総合支援事業、⑧地域ケア会議推進事業を実施します。

<地域包括支援センター>

上記①～④・⑥～⑧の事業を1ヵ所で、相互に連携して実施することができるよう、地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持と、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。

また、介護予防ケアマネジメントの連続性を確保する観点から、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の把握に関する事業や介護予防普及啓発事業等も行っています。

名称	所在地
南千住東部地域包括支援センター	南千住4-9-6（南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター内）
南千住西部地域包括支援センター	南千住1-10-1 第一コーポ1階
荒川地域包括支援センター	荒川5-47-2（特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川内）
町屋地域包括支援センター	町屋7-10-6（特別養護老人ホームさくら館内）
東尾久地域包括支援センター	東尾久4-14-11 セレソハイム1階
西尾久地域包括支援センター	西尾久1-32-8 小林ビル1階
東日暮里地域包括支援センター	東日暮里3-8-16 1階
西日暮里地域包括支援センター	西日暮里1-49-10 1階

※令和8年3月31日現在

<在宅医療・介護連携推進事業>

医療・介護双方のニーズをもつ高齢者が住みなれた自宅・地域で安心して在宅生活を続けられる「荒川区版地域包括ケアシステム」の実現を目指し、関係者が荒川区の現状・問題点、課題を認識するとともに、関係者間の連携を強化し、在宅療養における連携推進の支援体制の構築を図っています。

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
在宅療養 連携推進会議	〈令和7年度開催内容〉 地域の医療・福祉関係の代表者と ともに医療と介護の連携や在宅療養のあり 方等について検討しています。	-	1	131,920
医療連携会議	〈令和7年度開催内容〉 高齢者の在宅療養を円滑に進めるため に、地域の医療・福祉関係者間のネッ トワークを強化することを目的とした 会議を開催しています。	150	2	45,000
医療介護資源の 情報提供	関係機関名簿作成に係る情報更新 ケア倶楽部医療機関等の情報更新	-	-	0
医療福祉相談	家族の身体的・精神的・経済的負担の 軽減を目的に、家族や関係機関に対 して、医療福祉情報の提供や転院・入 所等の相談を行います。	1,266	-	4,585,464

<生活支援体制整備事業>

高齢者の在宅生活を支える多様な生活支援サービスを充実するため、地域住民や区内で活動する団体などと協力・連携を図り、高齢者をはじめ区民の地域の力を活用した生活支援・介護予防サービスの体制を整備します。

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
区民向け講演会	超高齢化社会を支えていくための「地域共生社会」の実現に向け、区民の意識の醸成を目的としています。	323	2	362,000
地域活動報告会	地域で活動している方の活動報告及び意見交換を行い、高齢者の社会参加の促進及び支え合いによる地域づくりへの参画を推進しています。	540	8	17,950
見守り支援員・健康づくり支援員銭湯派遣事業	区内10か所の銭湯に見守り支援員を派遣し、一人で入浴することに不安がある高齢者に、安心して入浴できる環境を提供しています。高齢者の閉じこもり防止や地域で自立した生活を継続できるよう、協力銭湯と連携して実施しています。	1,818 (延べ人数)	992	22,709,990
地域パートナーの会交流・研修会	地域パートナーの会（36団体）同士の交流の場を設け、相互に情報交換し、更なる連携を図ることを目的として実施しています。 また、研修会では、高齢者の身体・心理特徴及び関わり方等について、有識者等による研修を行っています。	85	1	41,100

<認知症総合支援事業>

認知症のある人やその家族等が安心して地域で生活できるよう、早期発見や治療のための相談と認知症の正しい理解のための講座などを実施します。

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
ものわすれ相談	65歳以上のもの忘れが気になる方、その家族を対象にふれあい館等の身近な場所で医師に相談できます。	33	24	676,800
専門相談事業	認知症やうつ病等の心配がある高齢者等を対象に精神科医師が相談を受け、対応方法や適切な医療・保健福祉サービスの利用についての助言等を行います。	54 (実人数)	33	930,600
認知症初期集中支援チーム	認知症（疑い含む）で、医療につながりにくい方を対象に医療・福祉の専門家がチームを組んで6か月間を目途に訪問します。	5 (実人数)	-	1,277,275

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
認知症地域支援推進員	認知症予防などの普及啓発、早期発見・早期診断のための連携調整など、医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐコーディネーター業務を行います。（各地域包括支援センターに配置）	-	-	50,518,520
認知症キャラバンメイト及びサポーター養成講座等	認知症になっても安心して住めるまちづくりを目指して、認知症キャラバンメイトが講師役となり、認知症に理解のあるサポーターの養成等を行います。	1,143 （延べ人数）	46	81,250

<地域ケア会議推進事業>

個別のケースの検討を通してケアマネジメント力の向上及び地域課題の抽出、課題解決のための政策形成やネットワークの構築等を図ることを目的として、地域包括支援センターを中心にケアマネジャーやサービス提供事業所、理学療法士などの専門家や区職員など高齢者支援やケアに関わる人々が一堂に会し、個別会議を実施しています。

また、行政、地域、介護事業者等が様々な視点から地域課題を深掘りし、課題の共有、解決に向けて検討する場としてテーマ別会議を実施しています。

<令和7年度実績>

会議名	実施回数（回）
中央会議（区が、地域包括支援センターと協働して開催）	1
個別・テーマ別会議（各圏域、テーマごとに開催）	54

（３） 任意事業

任意事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護認定者を介護している人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として、次の事業を実施しています。

事業名	事業内容	令和7年度実績		
		参加人数（人）	実施回数（回）	実績額（円）
介護給付費等費用適正化事業	介護（予防）給付について、不要なサービスが提供されていないかの検証、介護保険制度の趣旨の徹底、情報提供等を通じて環境整備を図ります。			
指定市町村事務受託法人照会等事務委託	介護保険法23条に基づき区内介護サービス事業所に実施している運営指導について、その一部を介護保険法第24条の2に規定する指定市町村事務受託法人に委託しています。		9	693,000
家族介護支援事業	要介護被保険者を介護する家族等に対して、介護方法や外部サービスの利用方法についての情報提供等の支援を行います。			
家族介護者教室	在宅で要介護者を介護する家族等に対して、介護の知識・技術や、外部サービスの適切な利用方法等の指導・助言を行います。	7	14	191,976
その他事業	被保険者の地域での自立した日常生活のために必要な支援を行います。			
住宅改修理由書作成経費助成	ケアプランを作成していない人が住宅改修を行う場合の理由書をケアマネジャーが作成した場合に、その経費の一部を補助します。	-	54	108,000

9 保険料

介護保険制度では、介護保険サービスに必要な経費（利用者負担分を除く）を公費（国・都・区）と保険料（第1号被保険者と第2号被保険者による）で半分ずつ負担することを基本としています。

(1) 第1号被保険者

介護保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定します。

第9期（令和6年度～令和8年度）では、被保険者の負担能力に配慮し、第8期に引き続き多段階設定を維持し、15段階としています。

① 段階別保険料及び徴収区分別該当者数

段階	月額保険料	対象者		特別徴収	普通徴収	合計
第1段階 (基準額×0.26)	1,799円	世帯全員が 住民税非課税	・ 本人の課税年金収入額とその他の 合計所得金額の合計が [※] 80万9千円以下 ・ 生活保護受給者 ・ 老齢福祉年金受給者	6,824人	3,552人	10,376人
第2段階 (基準額×0.45)	3,114円		・ 本人の課税年金収入額とその他の 合計所得金額の合計が [※] 120万円以下	3,808人	244人	4,052人
第3段階 (基準額×0.685)	4,740円		・ 第1段階・第2段階以外	3,631人	206人	3,837人
第4段階 (基準額×0.85)	5,882円	本人が [※] 住民税非課税 世帯員が [※] 住民税課税	・ 本人の課税年金収入額とその他の 合計所得金額の合計が [※] 80万9千円以下	3,159人	907人	4,066人
第5段階 (基準額)	6,920円		・ 第4段階以外	4,659人	99人	4,758人
第6段階 (基準額×1.10)	7,612円	本人が [※] 住民税課税	・ 合計所得金額が [※] 125万円未満	5,154人	647人	5,801人
第7段階 (基準額×1.30)	8,996円		・ 合計所得金額が [※] 125万円以上200万円未満	5,182人	688人	5,870人
第8段階 (基準額×1.55)	10,726円		・ 合計所得金額が [※] 200万円以上350万円未満	4,638人	950人	5,588人
第9段階 (基準額×1.85)	12,802円		・ 合計所得金額が [※] 350万円以上500万円未満	1,696人	423人	2,119人
第10段階 (基準額×2.25)	15,570円		・ 合計所得金額が [※] 500万円以上750万円未満	897人	257人	1,154人
第11段階 (基準額×2.75)	19,030円		・ 合計所得金額が [※] 750万円以上1,000万円未満	358人	123人	481人
第12段階 (基準額×3.20)	22,144円		・ 合計所得金額が [※] 1,000万円以上1,500万円未満	341人	123人	464人
第13段階 (基準額×3.30)	22,836円		・ 合計所得金額が [※] 1,500万円以上2,000万円未満	160人	63人	223人
第14段階 (基準額×3.40)	23,528円		・ 合計所得金額が [※] 2,000万円以上3,000万円未満	156人	63人	219人
第15段階 (基準額×3.50)	24,220円		・ 合計所得金額が [※] 3,000万円以上	173人	69人	242人
合計				40,836人	8,414人	49,250人

※令和8年3月末現在

<平成12～平成29年度 年度別月額保険料> (単位：円)

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	平成15～17年度	平成18～20年度	平成21～23年度	平成24～26年度	平成27～29年度
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月						
第1段階	0	741	741	1,481	1,481	1,622	<1> 2,214	<1> 2,075	<1> 2,664	<1> 2,321
第2段階	0	1,111	1,111	2,222	2,222	2,433	<2>2,214 <3>3,321	<2> 2,075 <3> 3,459	<2> 2,664 <特3>4,054 <3> 4,344	<2> 3,963 <3> 4,247
第3段階	0	1,481	1,481	2,963	2,963	3,244	<4>4,428	<特4>4,151 <4> 4,613	<特4>4,923 <4> 5,792	<4> 4,813 <5> 5,662
第4段階	0	1,852	1,852	3,704	3,704	4,055	<5>5,535	<5> 5,304 <6> 5,766	<5> 6,371 <6> 7,530	<6> 6,228 <7> 7,361
第5段階	0	2,222	2,222	4,444	4,444	4,867	<6>6,643 <7>7,750 <8>8,857	<7> 6,458 <8> 6,919 <9> 8,072 <10>8,534 <11>9,226	<7> 8,688 <8>10,426 <9> 12,742 <10>15,638 <11>17,955 <12>18,245 <13>18,534	<8> 8,493 <9> 10,192 <10>12,456 <11>15,287 <12>17,552 <13>17,835 <14>18,118

<平成30～令和8年度 年度別月額保険料> (単位：円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3～5年度	令和6～8年度
第1段階	<1> 2,452	<1> 2,003	<1> 1,554	<1> 1,685	<1> 1,799
第2～3段階	<2> 4,186 <3> 4,485	<2> 3,438 <3> 4,335	<2> 2,691 <3> 4,186	<2> 2,916 <3> 4,536	<2> 3,114 <3> 4,740
第4～5段階	<4> 5,083 <5> 5,980	<4> 5,083 <5> 5,980	<4> 5,083 <5> 5,980	<4> 5,508 <5> 6,480	<4> 5,882 <5> 6,920
第6～7段階	<6> 6,578 <7> 7,774	<6> 6,578 <7> 7,774	<6> 6,578 <7> 7,774	<6> 7,128 <7> 8,424	<6> 7,612 <7> 8,996
第8～15段階	<8> 9,269 <9> 11,063 <10>13,455 <11>16,445 <12>19,136 <13>19,734 <14>20,332 <15>20,930	<8> 9,269 <9> 11,063 <10>13,455 <11>16,445 <12>19,136 <13>19,734 <14>20,332 <15>20,930	<8> 9,269 <9> 11,063 <10>13,455 <11>16,445 <12>19,136 <13>19,734 <14>20,332 <15>20,930	<8> 10,044 <9> 11,988 <10>14,580 <11>17,820 <12>20,736 <13>21,384 <14>22,032 <15>22,680	<8> 10,726 <9> 12,802 <10>15,570 <11>19,030 <12>22,144 <13>22,836 <14>23,528 <15>24,220

※平成12～17年度は第1～第5段階、平成18年度以降は<>内の段階設定

※令和元年度から令和2年度にかけて、国の保険料負担軽減措置により〈1〉～〈3〉の介護保険料を段階的に引き下げた

② 保険料の減額・免除・徴収猶予

災害やその他特別な事情で生活が著しく困難になった場合、保険料の減額や免除を行う制度があります。

また、災害や事業が不振になった等の事情により一時的に保険料を納めることが困難になった場合、6ヵ月に限って保険料を納める時期を遅らせること（徴収猶予）ができます（荒川区介護保険条例第21条・第22条第1項）。令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減額・免除を実施しました。

区分	減額		免除		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5年度	2件	89,424円	6件	247,278円	0件	0円
令和6年度	2件	38,577円	5件	174,715円	0件	0円
令和7年度	1件	7,612円	6件	212,191円	0件	0円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免実績

区分	減免	
	件数	金額
令和2年度分	617件	48,805,430円
令和3年度分	266件	17,808,820円
令和4年度分	75件	5,344,320円

③ 低所得者を対象とした荒川区介護保険料減額制度

低所得者の負担軽減を目的に、平成14年度から荒川区独自に介護保険料減額制度を実施しています（荒川区介護保険条例第22条第2項）。介護保険料第3段階の方または第2段階の方が一定の要件を満たす場合に、介護保険料を第1段階に減額します。

年度	第3段階及び第2段階の被保険者	減額適用者数	減額金額
令和5年度	8,499人	85人	1,270,049円
令和6年度	8,130人	76人	1,200,161円
令和7年度	7,889人	66人	1,067,165円

④ 保険料の徴収区分別収納状況

1) 全体分（＝現年分＋滞納繰越分）

区分	調定額	収納額	不納欠損	収入未済	収納率
令和5年度	特別徴収	3,113,719,186円	3,113,719,186円	0円	100.0%
	普通徴収	647,435,525円	563,396,430円	16,217,167円	87.0%
	合計	3,761,154,711円	3,677,115,616円	16,217,167円	97.8%
令和6年度	特別徴収	3,371,810,499円	3,371,810,499円	0円	100.0%
	普通徴収	710,731,620円	643,366,289円	16,396,116円	90.5%
	合計	4,082,542,119円	4,015,176,788円	16,396,116円	98.3%
令和7年度	特別徴収	3,432,597,027円	3,432,597,027円	0円	100.0%
	普通徴収	705,814,135円	653,092,817円	12,557,983円	92.5%
	合計	4,138,411,162円	4,085,689,844円	12,557,983円	98.7%

※収納額は、収入額から還付未済を減額した金額

2) 現年分

区分		調定額	収納額	不納欠損	収入未済	収納率
令和5年度	特別徴収	3,113,719,186円	3,113,719,186円	0円	0円	100.0%
	普通徴収	566,126,832円	532,433,874円	51,694円	33,641,264円	94.0%
	合 計	3,679,846,018円	3,646,153,060円	51,694円	33,641,264円	99.1%
令和6年度	特別徴収	3,371,810,499円	3,371,810,499円	0円	0円	100.0%
	普通徴収	643,163,012円	612,913,630円	1,057,260円	29,192,122円	95.3%
	合 計	4,014,973,511円	3,984,724,129円	1,057,260円	29,192,122円	99.2%
令和7年度	特別徴収	3,432,597,027円	3,432,597,027円	0円	0円	100.0%
	普通徴収	655,016,651円	628,225,094円	311,906円	26,479,651円	95.9%
	合 計	4,087,613,678円	4,060,822,121円	311,906円	26,479,651円	99.3%

3) 滞納繰越分（普通徴収のみ）

年度	調定額	収納額	不納欠損	収入未済	収納率
令和5年度	81,308,693円	30,962,556円	16,165,473円	34,180,664円	38.1%
令和6年度	67,568,608円	30,452,659円	15,338,856円	21,777,093円	45.1%
令和7年度	50,797,484円	24,867,723円	12,246,077円	13,683,684円	49.0%

⑤ 保険料の納付方法別収納状況

1) 件数

区分		令和５年度	令和６年度	令和７年度
特別徴収		247,533件（ 77.2% ）	246,869件（ 76.8% ）	244,994件（ 76.8% ）
普通徴収	口座振替	17,488件（ 5.5% ）	20,334件（ 6.3% ）	24,984件（ 7.8% ）
	金融機関・郵便局	7,776件（ 2.4% ）	7,536件（ 2.3% ）	6,180件（ 1.9% ）
	窓口納付	2,144件（ 0.7% ）	2,230件（ 0.7% ）	1,860件（ 0.6% ）
	代理納付	20,324件（ 6.3% ）	19,099件（ 5.9% ）	18,343件（ 5.7% ）
	コンビニエンスストア	24,515件（ 7.6% ）	24,174件（ 7.5% ）	21,761件（ 6.8% ）
	スマートフォン決済アプリによる納付	847件（ 0.3% ）	1,183件（ 0.4% ）	1,056件（ 0.3% ）
	小計	73,094件（ 22.8% ）	74,556件（ 23.2% ）	74,184件（ 23.2% ）
合計		320,627件（ 100.0% ）	321,425件（ 100.0% ）	319,178件（ 100.0% ）

※（ ）内は構成比、窓口納付には、区民事務所への納付分を含む

※端数処理の関係で、各区分の構成比の計は100%にならないことがある

2) 金額

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別徴収		3,113,719,186円 (85.3%)	3,371,810,499円 (84.6%)	3,432,597,027円 (84.5%)
普通徴収	口座振替	180,652,255円 (5.0%)	232,692,281円 (5.8%)	296,101,589円 (7.3%)
	金融機関・郵便局	78,628,284円 (2.2%)	83,078,899円 (2.1%)	67,751,869円 (1.7%)
	窓口納付	20,921,163円 (0.6%)	22,306,093円 (0.6%)	18,242,728円 (0.4%)
	代理納付	35,063,863円 (1.0%)	35,069,776円 (0.9%)	33,819,043円 (0.8%)
	コンビニエンスストア	212,092,805円 (5.8%)	228,433,331円 (5.7%)	203,306,525円 (5.0%)
	スマートフォン決済アプリによる納付	7,660,735円 (0.2%)	13,651,650円 (0.3%)	11,376,660円 (0.3%)
	小計	535,019,105円 (14.7%)	615,232,030円 (15.4%)	630,598,414円 (15.5%)
合計		3,648,738,291円 (100%)	3,987,042,529円 (100%)	4,063,195,441円 (100%)

※ () 内は構成比、窓口納付には、区民事務所への納付分を含む

※普通徴収収納額については、収納後に還付した額を含んでいるため、実際の実績額と異なる

※端数処理の関係で、各区分の構成比の計は100%にならないことがある

・口座振替の年度別推移

年度	件数			金額		
	普通徴収	口座振替	構成比	普通徴収	口座振替	構成比
令和5年度	73,094件	17,488件	23.9%	535,019,105円	180,652,255円	33.8%
令和6年度	74,556件	20,334件	27.3%	615,232,030円	232,692,281円	37.8%
令和7年度	74,184件	24,984件	33.7%	630,598,414円	296,101,589円	47.0%

⑥ 督促の状況（令和7年度中の発行枚数）

納期限を過ぎても納付されない保険料については、地方自治法の規定により、期限を指定してその納付を催告する督促状を送付しています。

(単位：通)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
督促状	900	899	22	3	5	850	906	890	746	776	754	841	7,592
催告書	0	0	0	0	465	0	0	0	0	488	0	0	953

(2) 第2号被保険者

被保険者の加入している医療保険の算出方法により保険料を決定し、医療保険分と併せて納めていただきます。

<参考…荒川区国民健康保険の加入者の場合>

年度	所得割額	均等割額 (被保険者 1人あたり)	限度額 (1世帯あたり)
令和5年度	介護保険第2号被保険者の賦課のもととなる所得額×1.87%	16,200円	170,000円
令和6年度	介護保険第2号被保険者の賦課のもととなる所得額×2.10%	16,600円	170,000円
令和7年度	介護保険第2号被保険者の賦課のもととなる所得額×2.10%	16,600円	170,000円

10 介護サービスの基盤（事業者の状況）

（1）サービス提供事業者の状況

区内において、介護保険サービスを提供する事業者数及び介護保険施設数は次のとおりです。

サービス種別	事業者数		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅介護支援事業者	44	45	44
在宅サービス事業者			
訪問介護	57	53	51
訪問入浴介護	3	4	4
訪問看護	24	28	27
訪問リハビリテーション	4 ※	4 ※	4 ※
通所介護	33	31	31
通所リハビリテーション	6 ※	5 ※	3 ※
福祉用具貸与	15	14	14
特定福祉用具販売	15	14	14
短期入所生活介護	11	11	10
短期入所療養介護	3 ※	3 ※	3 ※
居宅療養管理指導	0	0	0
特定施設入居者生活介護	4	4	4
計	175	171	165
地域密着型サービス事業者			
小規模多機能型居宅介護	9 (232)	9 (232)	9 (235)
地域密着型通所介護	26 (334)	25 (320)	25 (337)
認知症対応型通所介護	1 (12)	1 (12)	1 (12)
認知症対応型共同生活介護	18 (367)	18 (367)	18 (367)
地域密着型介護老人福祉施設入所者介護	1 (20)	1 (20)	1 (20)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2
夜間対応型訪問介護	1	1	1
計	58	57	57
介護保険施設			
介護老人福祉施設	7 (579)	7 (579)	7 (529)
介護老人保健施設	3 (405)	3 (385)	3 (385)
介護療養型医療施設	0 (0)	—	—
介護医療院	2 (100)	2 (100)	2 (100)
計	12	12	12
地域包括支援センター	8	8	8
合 計	297	293	286

※休止中や事業廃止の事業者を除く、各年度末の区内指定事業者数。

※（※印）については、みなし指定事業者を含む。

※訪問看護の事業者数は、訪問看護ステーションの数とする。

※（ ）内は定員数。

(2) 荒川区介護サービス事業者連絡会

区内で介護サービスを提供している事業者向けに、区で実施している事業の説明や介護保険制度に係る変更点等の周知・情報提供を行う説明会を実施しています。

開催日	名称	会場	主な内容	対象	参加人数
令和7年 11月19日	全体会	サンパール 荒川	・ケアプランデータ連携システム導入支援事業 ・事故報告による事故の傾向及び報告書の提出 ・荒川区の介護給付適正化事業 ・介護サービス事業所の運営に係る各種の届出事項 ・介護サービス事業者研修事業 ・介護サービス事業所人材育成事業補助金 ・介護職員等宿舍借り上げ支援事業 ・永年勤続従業者表彰事業 ・区の主な認知症施策	区内 介護サ ビス事 業所	118人

(3) 介護サービス事業者研修、専門研修、介護に関する入門的研修

区内の全介護サービス事業所を対象に、介護サービスの質の向上と介護人材の定着を図り、「自立支援型マネジメント」と「医療と福祉の連携」を促進することを目的とした研修や、ケアマネジャーを対象にケアマネジメントの質の向上を図るための専門研修等を年間を通して実施しています。

<令和7年度開催実績>

① 介護サービス事業者研修

No	開催日	名称	会場	主な内容	参加人数
1	【ライブ配信】 令和7年4月24日 【録画配信】 令和7年4月25日 ～5月9日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「安全な介護のために～介護の薬と事故防止のポイント～」 講師：一般社団法人日本くすり教育研究所会員 坪田のり子 氏	117人
2	【ライブ配信】 令和7年5月19日 【録画配信】 令和7年5月20日 ～6月3日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「本音を引き出し、モチベーションを高める！ ～コーチングで変わる定期面談～」 講師：Be a Smile 代表 山田真伸 氏	41人
3	【ライブ配信】 令和7年6月20日 【録画配信】 令和7年6月21日 ～7月5日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「ヤングケアラー・ダブルケアラーへの支援 ～家族支援について考えてみよう～」 講師：NP0法人サポートオブサポーターズ・光 代表理事 杉山洋貴 氏	86人
4	【ライブ配信】 令和7年7月25日 【録画配信】 令和7年7月26日 ～8月9日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「虐待防止・身体拘束適正化のための研修 ～グレーケアが重なり黒になる、その前に～」 講師：（一社）ソーシャルサポート会 代表理事 川口朋寿 氏	105人
5	【ライブ配信】 令和7年8月21日 【録画配信】 令和7年8月22日 ～9月5日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「しなやかな心でメンタルヘルスを健やかに ～レジリエンスの考え方と実践～」 講師：作業療法士／社会教育士、アクティブ・コミュニケーション 上級認定講師、アナザーヒストリー認定プロコーチ 桑原さやか 氏	66人
6	【ライブ配信】 令和7年9月17日 【録画配信】 令和7年9月18日 ～10月2日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「難病(特定疾病)の知識を深め、対応力を強化する ～症状とケア時のポイント～」 講師：看護師、防災士、介護支援専門員、認知症ケア専門士、心 理カウンセラー1級 他 田原ひとみ 氏	102人

No	開催日	名称	会場	主な内容	参加人数
7	【ライブ配信】 令和7年10月16日 【録画配信】 令和7年10月17日 ～10月31日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「適切な判断と対応が成否を分ける ～カスタマーハラスメントの対処と防止策～」 講師：ペラガイア17 人材開発総合研究所 代表 梅沢佳裕 氏	85人
8	【ライブ配信】 令和7年11月13日 【録画配信】 令和7年11月14日 ～11月28日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「精神疾患を抱える介護者への支援～家族介護者が抱える諸課題 及びそれに対応する支援体制について理解を深める～」 講師：社会福祉士、主任介護支援専門員 鈴木貴彦 氏	92人
9	【ライブ配信】 令和7年12月19日 【録画配信】 令和7年12月20日 ～令和8年1月3日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「「選ばれる施設」になるための魅力発信術 ～ご利用者・職員双方に響く実践事例～」 講師：&Consulting Film 代表 沖本崇 氏	42人
10	【ライブ配信】 令和8年1月20日 【録画配信】 令和8年1月21日 ～2月4日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「これからの人材確保と採用戦略 ～人が採用でき定着する工夫～」 講師：横浜泉社会保険労務士事務所 代表 佐藤紀一 氏	33人
11	【ライブ配信】 令和8年2月13日 【録画配信】 令和8年2月14日 ～2月28日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「外国人雇用の最新情報～採用前に準備する3つのPOINT～」 講師：豊田プランニング 代表 豊田友芳 氏	6人
12	【ライブ配信】 令和8年3月5日 【録画配信】 令和8年3月6日 ～3月20日	荒川区介護 サービス事 業者研修	動画配信 による 研修	「認知症ケア【応用編】これがBPSDへの対処のコツ！ 認知症介護がラクになる！」 講師：けあんちゅPro 代表 森幸夫 氏	87人

② 専門研修

令和7年度実績なし

③ 介護に関する入門的研修

No	開催日	名称	会場	主な内容	参加人数
1	令和7年11月4日 5日、7日、10日	介護に 関する 入門的 研修	サンパー ル荒川 集会室	厚生労働省通知（「介護に関する入門的研修の実施について」） に基づく研修「介護に関する基礎知識」「介護の基本」 「基本的な介護の方法」「認知症の理解」「障がいの理解」 「介護における安全確保」 合計21時間	17人

(4) 事業者指導

区では、介護サービス事業者の事業運営及び報酬請求に関する指導を通じて事業者育成を図り、介護サービスの質の維持・向上に資するために、運営指導と集団指導を実施しています。

・ 運営指導

原則として実地で行い、介護サービス事業所等ごとに介護サービスの質、運営体制、介護報酬請求の実施状況等を確認します。

＜ 年度別実施状況 ＞ (単位：件)

事業所種別	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具	短期入所	特定施設	地域密着型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療院	介護医療院	地域包括支援センター	計
5年度	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	11
6年度	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6	0	1	0	0	0	13
7年度	5	0	0	0	1	0	1	0	1	0	11	0	1	0	0	0	20

※福祉用具貸与・特定福祉用具販売は福祉用具に含む

※短期入所生活介護と短期入所療養介護は短期入所に含む

※継続指導のために複数回訪問する事業所があるため、事業所数と訪問数の計は異なる場合がある

・ 集団指導

原則として、全ての介護サービス事業所を対象に、集合形式またはオンライン形式で指導を行います。

＜ 令和7年度 実施状況 ＞ ※参加人数は「集合形式」と「動画配信」の合計

実施日	実施方法	内容	参加人数
【集合形式】 令和8年2月16日 【動画配信】 令和8年2月24日 ～3月6日	集合形式 及び 動画配信	第1部 身体拘束の適正化について	254人
		第2部 運営指導における主な指摘事項	

1 1 相談・苦情

(1) 相談・苦情の件数

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護保険料にかかる苦情・相談	560件	1,628件	605件
制度全般等にかかる苦情・相談	503件	455件	456件
計	1,063件	2,083件	1,061件

※介護保険課で受け付けた相談・苦情の合計

※令和6年度介護保険料にかかる苦情等の増加は、シルバーパス関連によるもの

※軽易な相談等を除く

12 令和7年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

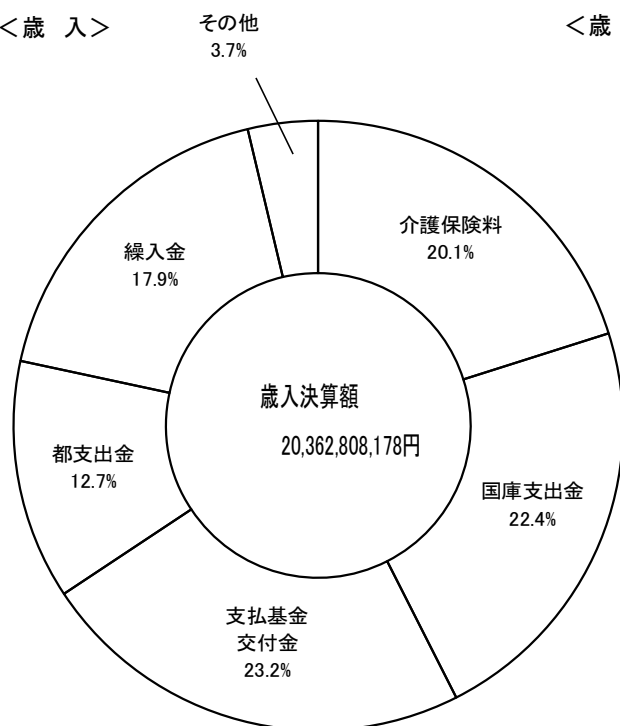
(1) 歳入

科 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	比較増減額 (B - A)	収入済額/ 予算現額(※)
介護保険料	3,863,110,000円	4,094,532,151円	231,422,151円	106.0%
介護保険料	3,863,110,000円	4,094,532,151円	231,422,151円	106.0%
使用料及び手数料	2,000円	0円	△ 2,000円	0.0%
手数料	2,000円	0円	△ 2,000円	0.0%
国庫支出金	4,629,261,000円	4,562,710,226円	△ 66,550,774円	98.6%
介護給付費負担金	3,351,414,000円	3,351,414,900円	900円	100.0%
調整交付金	945,786,000円	894,720,000円	△ 51,066,000円	94.6%
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	113,887,000円	107,153,176円	△ 6,733,824円	94.1%
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業)	178,695,000円	168,124,150円	△ 10,570,850円	94.1%
保険者機能強化推進交付金	11,728,000円	11,728,000円	0円	100.0%
介護保険災害臨時特例補助金	0円	36,000円	36,000円	-
介護保険保険者努力支援交付金	27,751,000円	27,751,000円	0円	100.0%
介護保険事業費補助金	0円	1,783,000円	1,783,000円	-
支払基金交付金	5,107,844,000円	4,721,128,631円	△ 386,715,369円	92.4%
介護給付費交付金	4,953,508,000円	4,575,881,000円	△ 377,627,000円	92.4%
地域支援事業支援交付金	154,336,000円	145,247,631円	△ 9,088,369円	94.1%
都支出金	2,772,927,000円	2,588,024,810円	△ 184,902,190円	93.3%
介護給付費負担金	2,611,141,000円	2,435,731,000円	△ 175,410,000円	93.3%
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	71,179,000円	66,970,735円	△ 4,208,265円	94.1%
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業)	89,345,000円	84,062,075円	△ 5,282,925円	94.1%
高齢者施策推進区市町村包括補助事業 費	1,262,000円	1,261,000円	△ 1,000円	99.9%
寄附金	1,000円	0円	△ 1,000円	0.0%
寄附金	1,000円	0円	△ 1,000円	0.0%
繰入金	3,816,705,000円	3,637,789,469円	△ 178,915,531円	95.3%
介護給付費繰入金	2,293,294,000円	2,126,197,867円	△ 167,096,133円	92.7%
地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	71,179,000円	65,573,814円	△ 5,605,186円	92.1%
地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業)	89,346,000円	87,908,075円	△ 1,437,925円	98.4%
その他一般会計繰入金	808,255,000円	819,890,180円	11,635,180	101.4%
低所得者保険料軽減繰入金	240,615,000円	224,203,533円	△ 16,411,467円	93.2%
基金繰入金	314,016,000円	314,016,000円	0円	100.0%
諸収入	83,539,000円	111,952,409円	28,413,409円	134.0%
延滞金、加算金及び過料	858,000円	609,680円	△ 248,320円	71.1%
預金利子	1,000円	1,169,953円	1,168,953円	116995.3%
雑入	82,680,000円	110,172,776円	27,492,776円	133.3%
繰越金	633,292,000円	633,292,823円	823円	100.0%
繰越金	633,292,000円	633,292,823円	823円	100.0%
財産収入	6,431,000円	13,377,659円	6,946,659円	208.0%
財産収入	6,431,000円	13,377,659円	6,946,659円	208.0%
計	20,913,112,000円	20,362,808,178円	△ 550,303,822円	97.4%

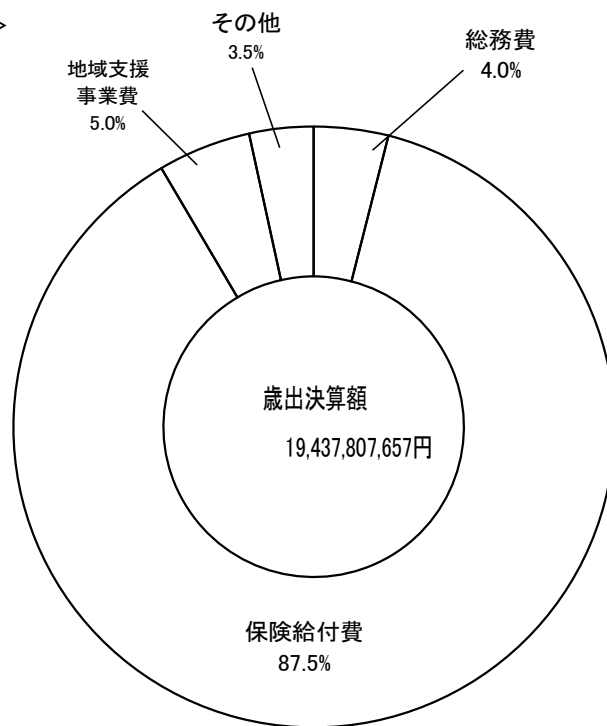
(2) 歳 出

科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	比較増減額 (B - A)	執行率(※) (B/A)
総務費	830,313,000円	778,910,736円	△ 51,402,264円	93.8%
保険給付費	18,346,321,000円	17,009,502,352円	△ 1,336,818,648円	92.7%
居宅介護サービス等給付費	12,008,123,000円	11,135,361,385円	△ 872,761,615円	92.7%
介護支援サービス等給付費	893,117,000円	882,732,396円	△ 10,384,604円	98.8%
施設介護サービス等給付費	4,441,500,000円	4,062,571,872円	△ 378,928,128円	91.5%
福祉用具購入費	23,285,000円	22,715,171円	△ 569,829円	97.6%
住宅改修費	48,592,000円	46,885,145円	△ 1,706,855円	96.5%
審査支払手数料	18,510,000円	18,372,772円	△ 137,228円	99.3%
特定入所者介護サービス等費	319,214,000円	246,965,125円	△ 72,248,875円	77.4%
高額介護サービス等費	593,980,000円	593,898,486円	△ 81,514円	100.0%
地域支援事業費	1,034,253,000円	973,093,252円	△ 61,159,748円	94.1%
介護予防・生活支援サービス事業費	545,474,000円	502,372,868円	△ 43,101,132円	92.1%
一般介護予防事業費	24,432,000円	20,918,777円	△ 3,513,223円	85.6%
包括的支援事業費・任意事業費	464,347,000円	449,801,607円	△ 14,545,393円	96.9%
財政安定化基金拠出金	1,000円	0円	△ 1,000円	0.0%
基金積立金	384,714,000円	384,713,659円	△ 341円	100.0%
公債費	1,000円	0円	△ 1,000円	0.0%
諸支出金	293,417,000円	291,587,658円	△ 1,829,342円	99.4%
予備費	24,092,000円	0円	△ 24,092,000円	0.0%
計	20,913,112,000円	19,437,807,657円	△ 1,475,304,343円	92.9%

< 歳 入 >



< 歳 出 >



(3) 基 金

介護保険給付準備基金

介護保険給付準備基金は、介護保険法第147条第2項第1号に定める事業運営期間（介護保険事業計画の初年度からの3年間）における介護保険財政の均衡を保つために設置したものです。

第1号被保険者の介護保険料は毎年改定するのではなく、事業運営期間3年間を通じての支出及び収入の状況を勘案して設定するため、介護保険給付が増加する状況下では、前半に介護保険料の余剰金が生じることになります。そのため、事業運営期間の前半に生じた介護保険料の余剰金を積み立てて、後半の介護保険給付に要する費用に充てるのが基本です。

	第8期	第9期	
区 分	令和5年度末残高	令和6年度末残高	令和7年度末残高
介護保険給付準備基金	2,178,448,423円	2,524,214,607円	2,594,912,266円

1 3 介護保険制度のあゆみ

時 期	国 ・ 東 京 都 ・ 荒 川 区 の 動 き
平成	
9年	○介護保険法の成立（12月17日公布）【国】 ○福祉部高齢者福祉課内に「介護保険準備担当」を設置
10年	7月 ○高齢者生活状況調査の実施（7月27日～11月30日） 10月 ○「要介護認定モデル事業」の実施
11年	○「荒川区介護サービス事業者等連絡会」の設置 ○介護保険制度導入に伴う事業者調査実施（第1回：2月、第2回：8月） 4月 ○「荒川区介護支援専門員連絡調整会議」の設置 9月 ○荒川区介護保険事業計画（中間のまとめ）」の作成 10月 ○「荒川区介護認定審査会」の設置 ○要介護認定申請、居宅サービス計画作成届の受付開始（10月1日～）
12年	3月 ○「荒川区高齢者プラン（荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画）」の策定 ○「荒川区介護保険条例」等の制定 ○介護保険第1号被保険者に被保険者証を交付 4月 ○介護保険法の施行【国】 ○福祉部、保健衛生部の統合（保健福祉部の設置）、介護保険課の設置 ○「荒川区介護保険制度緊急対策本部」の設置 ○特別相談窓口の設置（4月1日～4月30日、5月3日～5月5日） 6月 ○短期入所サービス振替拡大措置事務の開始 7月 ○「荒川区介護保険運営協議会」の設置（7月12日） 8月 ○「介護保険施行後の在宅サービス利用状況調査」の実施 ○第1号保険料の10月徴収開始（国の特別対策による本来額の半額徴収）の 納入通知書を送付 ○要介護認定調査検討会の設置【国】
13年	3月 ○居宅介護支援事業者に対する助成事業（短期入所振替利用援助及び住宅 改修理由書作成に対する助成事業）の開始 4月 ○福祉用具購入費及び住宅改修費の給付券方式（受領委任払い）の取り扱い開始
14年	1月 ○利用者負担軽減措置（介護保険サービスに係る生計困難者への利用者 負担額軽減措置に関する都制度）事務の取り扱い開始 2月 ○「要介護等高齢者実態調査」の実施 8月 ○「高齢者生活状況調査」の実施 ○「介護保険サービス提供事業者調査」の実施
15年	1月 ○特別養護老人ホーム入所希望者の実態調査 3月 ○「第2期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画 （平成15年度～平成17年度）」策定 4月 ○介護給付適正化対策本部を厚生労働省に設置【国】 ○介護報酬の改定【国】（▲2.3%） ○第2期介護保険事業計画に基づく第1号被保険者の介護保険料徴収開始 ○要介護認定調査項目の変更（85項目→79項目）及び一次判定ソフトの変更【国】 ○国の特別対策による法施行時の訪問介護利用者に対する利用料負担 減額措置の利用者負担割合を3%から6%に変更【国】

時 期		国 ・ 東 京 都 ・ 荒 川 区 の 動 き
平成		
16年	4月	○要介護認定事務費交付金の一般財源化【国】 ○要介護認定事務の一部見直し（認定有効期間の延長、認定審査会運営方法の見直し）
17年	6月	○改正介護保険法成立（6月29日交付）【国】 在宅介護支援センターに介護予防相談員を試行的に配置（2ヵ所）
	10月	○改正介護保険法（施設給付見直し・特定入所者介護サービス費等創設）施行 （荒川区介護保険条例の改正） ○介護報酬の改定【国】（▲1.9%） ○荒川区通所サービス利用者負担額（食費）軽減補助事業の開始 ○「介護保険サービス提供事業者調査」の実施
	11月	○「要介護等高齢者実態調査」・「高齢者生活状況調査」の実施
	12月	○「要介護認定モデル事業」の実施
18年	1月	○荒川区介護保険運営協議会所掌事務の拡大
	3月	○「第3期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画 （平成18年度～平成20年度）」策定 保険料の段階設定の見直し（5段階→8段階）他
	4月	○改正介護保険法（介護予防サービスの新設・介護サービスの内容改定・ 地域密着型サービスの新設・保険者機能の強化等）施行【国】 （荒川区介護保険条例の改正） ○介護報酬の改定【国】（▲0.5%） ○要介護認定調査項目の変更（79項目→82項目）【国】 ○地域包括支援センター（5ヵ所）の開設 ○地域支援事業（基本健康診査・介護予防ケアマネジメント・介護予防事業）開始
	7月	○地域密着型サービス事業所を初めて指定（3ヵ所） （夜間対応型訪問介護事業所1ヵ所・認知症対応型通所介護事業所1ヵ所・ 小規模多機能型居宅介護事業所1ヵ所）
	8月	○荒川区介護予防懇談会設置
	9月	○荒川区介護保険移行者ホームヘルプ利用負担軽減事業の開始（利用者負担割合3%） ○荒川区軽度要介護者等寝台賃借料補助事業の開始
	10月	○改正介護保険法（保険料特別徴収の見直し）施行【国】 ○介護保険料のコンビニエンスストア収納実施
	11月	○全国転倒予防体操サミット開催
19年	4月	○区立特別養護老人ホーム等の指定管理者の指定（1ヵ所）
	6月	○（株）コムスの不正行為等にかかる区の対応窓口の設置
	10月	○「介護給付Q&A」作成
	11月	○（株）コムスの事業移行先法人の指定【都】
	12月	○荒川区介護給付適正化計画の策定 ○厚生労働省「要介護認定適正化事業」に参加 ○「介護事業運営の適正化に関する有識者会議報告書」の公表【国】

時 期		国 ・ 東 京 都 ・ 荒 川 区 の 動 き
平成		
20年	4月	○介護療養型老人保健施設に係る介護報酬の改定【国】 ○介護保険課事業者支援系の設置 ○高額医療・介護合算制度の開始【国】
	5月	○改正介護保険法（介護サービス事業者の不正事案の再発防止策を規定）成立【国】 ○介護労働者処遇改善法成立【国】
	7月	○国の特別対策による障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する負担 軽減事業の終了に伴う区独自事業の開始（利用者負担割合3%）
	8月	○「介護保険サービス提供事業者調査」の実施 ○「要介護等高齢者実態調査」・「高齢者生活状況調査」
21年	3月	○「第4期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画 （平成21年度～平成23年度）」策定 保険料の段階設定の見直し（8段階→12段階）他
	4月	○介護報酬の改定【国】（+3.0%） ○要介護認定調査項目の変更（82項目→74項目）【国】 ○介護保険課資格保険料系の設置
	7月	○区独自の介護保険施設等における食費居住費補助事業開始
22年	6月	○区独自の小規模多機能型居宅介護事業所補助事業開始
	7月	○みんなの介護標語コンクール募集開始
	11月	○みんなの介護標語コンクール入賞者表彰の実施 ○介護保険サービス永年勤続従業者表彰の実施
23年	4月	○高齢者及び介護保険サービス提供事業所・従事者に対する調査の実施
	6月	○介護保険法改正【国】 ○医療と介護の連携強化等（地域包括ケア、24時間対応の定期巡回・随時対応型 サービス等）、高齢者の住まいの整備、認知症対策の推進他
	7月	○いきいきボランティアポイント制度事業開始
24年	3月	○「第5期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画 （平成24年度～平成26年度）」策定 保険料の段階設定の見直し（11段階12区分→13段階15区分）他
	4月	○介護報酬の改定【国】（+1.2%） ○介護保険料の改定 ○介護保険課介護予防・事業者支援系の設置
	8月	○荒川区在宅療養連携推進会議開始
	10月	○荒川区介護予防強化推進事業開始（～26年度までのモデル事業実施） ○荒川区地域ケア会議の開始
	11月	○荒川区介護予防・日常生活支援総合事業開始 ○荒川区事業者・区民向け研修開始
25年	3月	○荒川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び 荒川区指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型 介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例 の施行

時 期		国 ・ 東 京 都 ・ 荒 川 区 の 動 き
平成		
26年	4月	○消費税率8%への引上げ、介護報酬改定(+0.63%)及び区分支給限度基準額の見直し
	6月	○介護保険法改正【国】
27年	3月	○「第6期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」策定 保険料の段階設定の見直し（13段階15区分→14段階）他
	4月	○介護報酬の改定【国】（▲2.27%） ○介護保険料の改定 ○特別養護老人ホームの入所基準の変更（新規入所は原則として要介護3以上） ○新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ○「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」が新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行 ○多床室の居住費及び負担限度額の変更
	8月	○一定以上所得者の利用者負担が2割に変更 ○高額介護サービス費の利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設され上限額が変更 ○高額医療・高額介護合算制度の限度額が変更 ○特定入所者介護サービス費の給付要件が変更（資産要件の追加等）
28年	4月	○定員が18人以下の小規模な通所介護が地域密着型サービスに移行
	8月	○特定入所者介護サービス費等の給付要件が変更（非課税年金の勘案）
29年	4月	○介護報酬の改定【国】（+1.14%）
	5月	○介護保険法改正【国】
	8月	○高額介護サービス費一般区分の方の自己負担限度額の変更
	12月	○高齢者住宅改修給付事業の項目追加（生活スペースの新設・転倒予防給付（手すり））
30年	3月	○「第7期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」策定 保険料の段階設定の見直し（14段階→15段階）他
	4月	○介護報酬の改定【国】（+0.54%） ○介護保険料の改定 ○所得指標の見直し（合計所得金額に税法上の長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除が含まれている場合には、その特別控除額を控除して算定等）
	8月	○現役並み所得者の利用者負担が3割に変更
	10月	○生活援助中心型（訪問介護）の居宅サービス計画の届出開始
31年	4月	○介護保険料の改定（消費税増税に伴い第1～3段階の保険料を引き下げ）
令和		
元年	10月	○介護報酬の改定【国】（+0.39%）（消費税増税に伴う改定） ○区分支給限度基準額の見直し（消費税増税に伴う見直し） ○介護施設等の居住費・食費の基準費用額の見直し（消費税増税に伴う見直し）

時 期		国 ・ 東 京 都 ・ 荒 川 区 の 動 き
令和		
2年	4月	○介護保険料の改定（消費税増税に伴い第1～3段階の保険料を引き下げ） ○在宅介護実態調査の実施
	6月	○介護保険法改正【国】 ○令和2年度荒川区介護・障害福祉サービス等事業所応援対策給付金交付事業の実施
3年	3月	○「第8期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」策定
	4月	○介護保険法改正【国】 ○介護報酬の改定【国】（+0.7%）※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価+0.05%（令和3年9月末までの間） ○介護保険料の改定
	7月	○スマートフォン決済アプリ対応開始
	8月	○特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）の支給要件等の変更 預貯金額の見直し、食費（日額）の負担限度額の変更 ○高額介護サービス費の限度額等の変更 自己負担の限度額の引き上げ（「現役並み所得相当」区分の細分化）
4年	7月	○高齢者プラン策定のためのアンケート調査の実施
	8月	○令和4年度荒川区介護・障害福祉サービス事業者物価高騰対策補助事業の実施
5年	4月	○Web口座振替受付サービス開始
	6月	○荒川区居宅介護支援事業所人材確保・育成支援助成金交付事業の開始
	10月	○令和5年度介護サービス事業者物価高騰対策補助事業の実施
6年	1月	○事故報告書オンライン提出（LoGoフォーム）受付開始
	3月	○「第9期荒川区高齢者プランー荒川区高齢者保健福祉計画・荒川区介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」策定
	4月	○介護保険法改正【国】 ○介護報酬の改定【国】（+1.59%）（介護職員等の処遇改善） ※一部（医療系サービス等）は、6月に実施 ○介護保険料の改定 ○介護サービス事業所指定における電子申請・届出システム運用開始
	6月	○介護報酬の改定【国】※医療系サービス等
	7月	○介護保険指定事業者等管理システム（LEMSCARE）運用開始
	8月	○施設サービスにおける居住費の変更 ○特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）の居住費限度額の変更
	10月	○荒川区介護職員等宿舍借り上げ支援事業開始
	11月	○介護に関する入門的研修の開始
	12月	○令和6年度介護サービス事業者物価高騰対策補助事業の実施
7年	6月	○ケアプランデータ連携システム導入・活用支援事業の実施
	8月	○令和7年度介護サービス事業者物価高騰対策補助事業の実施
8年	1月	○ケアプランデータ連携システム導入促進補助事業の実施
	3月	○荒川区介護保険システム標準化運用開始
	6月	○介護報酬改定【国】（+2.03%）（介護職員等の処遇改善） ※うち、基準費用額（食費）の引き上げ分0.09%
		（令和8年8月現在）

令和 8 年 9 月発行

令和 8 年度版
荒川区の介護保険事業（令和 7 年度実績）

編集・発行 荒川区福祉部介護保険課
高齢者福祉課

〒116-8501
荒川区荒川二丁目 2 番 3 号
電話 03-3802-4952（介護保険課直通）
03-3802-4027（高齢者福祉課直通）

登録(08) 0035 号